

令和5年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

【公園名】久宝寺緑地

| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
|--|---|---|---|---|
| <p>I 提案の履行状況に関する項目</p> <p>(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果</p> | <p>トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。</p> | <p>■施設所管課の評価 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、無料BBQエリアなど適切に管理・運営していることは評価出来るが、来園者より園内作業や受付業務に係る苦情が寄せられるなど、適切な対応が出来ていなかった。 来園者からの苦情対応について改善が図られたが、引き続き適切な対応を求める。</p> <p>■評価委員会の評価 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、無料BBQエリアなど適切に管理・運営していることは評価出来るが、来園者より園内作業や受付業務に係る苦情が寄せられるなど、適切な対応が出来ていなかった。 来園者からの苦情対応について改善が図られたが、引き続き適切な対応を求める。</p> | <p>■職員への周知と研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業着手前に適切な作業方法について、確認する意識づけを図るため、職員及び園内作業員を対象に、作業手順やルールの周知徹底を行った。 また、利用者の方への接し方(主に表情や話し方)について、改善を図るため、全職員を対象とした接客研修を実施した。 | <p>■職員への周知と研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内での作業ルールに関して、毎月の工程会議で繰り返し確認することを徹底する。 公園利用者の方への接し方については、少なくとも年1回の接客研修を開催する。 接客に関しては会議等で繰り返し注意喚起をすることで意識の定着を図る。 |

令和5年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

【公園名】久宝寺緑地

| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
|---|--------------------------|---|---|---|
| <p>Ⅲ.適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>(2)安定的な運営が可能となる人的能力</p> | <p>労働災害未然防止のための管理運営。</p> | <p>■施設所管課の評価 維持管理作業において物損事故を発生したことは重く受け止めなければならない。 事故後は迅速に安全確保の対策を実施した。</p> <p>■評価委員会の評価 施設所管課評価は適正である。 維持管理作業において、飛石による物損事故を発生させたことは重く受け止めなければならない。事故後速やかに安全確保の対策を実施しているが、今後も引き続き、再発防止策を講じること。</p> | <p>■飛石対策 ・事故後の除草作業再開にあたり、職員に対して緊急安全教育を実施し、事故原因の考察を行い、更なる安全対策への意識向上を図った。 ・同様の飛石事故防止を図るため、前面部をネットで囲い、加えて後方部を手持ちネットで保護することとした。 ・また、除草場所の特性に応じて、飛び石が起こりにくい低回転ブレードやバリカン式の草刈り機を新たに導入するとともに、ネットと使い分けることにより、飛石事故防止を図った。</p> | <p>■飛石対策 ・作業前のKY活動で飛石散対策の注意喚起を必ず行う。 ・作業エリアについては、前方部を自立式ネット、後方部を手持ちネットによる飛散防止対策を徹底する。 ・除草場所の特性に応じて、保護方法や作業機械を使い分けることにより、飛石事故防止を図る。</p> |